

上野総合市民病院だより

◆臨床工学課の取り組み

臨床工学課では、人工透析業務・手術室業務・医療機器管理業務を行っています。その中で今回は、人工透析業務の取り組みを紹介します。

人工透析とは、さまざまな原因や疾患により腎臓の働きが低下してしまった場合に、血液中の老廃物や余分な水分の除去を人工的に補う治療方法です。透析治療を行うためには血管に2本の針を刺しますが、血液を循環させる透析治療には多くの流量が必要であり、私たちが元々持っている血管では太さや流量が不十分です。

そこで、人工透析において大切な役割を担っているのがシャントです。シャントとは、人工透析を行うために動脈と静脈をつなぎ合わせた血管のことで、「第二の心臓」とも呼ばれています。このシャントを安心・安全に使用するために、当院では日々スタッフが観察・管理しています。

また、超音波診断装置（エコー）を用いてシャン



トのより詳細な情報をスタッフ間で共有し、意見交換を行うことで、より良いシャント管理に取り組んでいます。

患者さんに安心して人工透析を受けていただけるように、これからもスタッフ全員で協力して努めていきます。

（臨床工学課 小野寺 樹）

伊賀の歴史余話 41

伊賀の郵便事情

明治より前の通信手段と言え、主要な街道筋に設置された宿駅と伝馬制度を利用し、リレー形式で手紙や荷物を運んでいました。伊賀国では大和・伊賀・初瀬の各街道の上柘植・佐那具・上野・島ヶ原・伊勢地・阿保・平松・平田・美濃波多・名張に宿駅がありました。その後、明治4（1871）年に「郵便創業の布告」が發布され、翌5年4月に上野東町や柘植、佐那具に郵便局が設置され、その後順次全域へと広がり、昭和5（1930）年までに現在伊賀の各地にある郵便局が開業しました。

伊賀地域の開業当時の郵便局では、郵便脚夫が箱を担いで津郵便局などを往復していました。手紙だけではなくさまざまな物品や貨幣なども取り扱うため、郵便脚夫は道中の安全のために武装している人もいたそうです。

また、上野郵便局の開業当初は関（亀山市）の郵便局に到着した郵便物を取りにいく回数が1カ月に6度の往復のみで、定められた日の朝に上野に向けて運ばれていました。明治7（1874）年になると

津などの郵便局へ毎日何度も往復するようになり、郵便発信数も大幅に増えていきました。

写真は、現在の上野丸之内の北伊勢上野信用金庫の辺りにあった上野郵便局の姿です。それ以前は上野東町にあり、モダンな建物だと市民の話題的でしたが、大正14（1925）年に三等局から二等局へ改定する際に移転されました。それを記念して切手展なども開催されています。その後改築され、昭和35（1960）年に写真にある局舎が完成。次いで昭和57（1982）年に、それまで市民病院があった現在の位置に新築移転され、伊賀の郵便業務を担っています。 文化財課歴史資料係 ☎/FAX 41-2271



▲昭和35年に改築された上野郵便局

明日に向かって～差別をなくしていくために～

自分の行動を振り返る 一道路河川課一

因果応報、それは、「善い行いには善い報いが、悪い行いには悪い報いが返ってくる」という意味の言葉です。自分のすべての行動は、何かに影響を与え、何かの形で自分に返ってくると言われています。

それでは、「善い行い」「悪い行い」とは何でしょうか。「悪い行い」とは、人を傷つけたり、平気で人の迷惑となる行為をすることだと思います。そして、「善い行い」とは、人に親切にしたり、思いやりをもって接したりすることだと思います。しかし、時には思い通りの結果にならず、状況が思わぬ方向に変わっていた、というような経験はないでしょうか。「自分は善い行いをしているつもりなのに、逆に相手を不快にさせていた」「悪意はなかったのに、相手を傷つけてしまった」など、後悔した経験はありませんか。私も、これまで何度も自分が善いと考

えてとった言葉や行動が、必ずしも好意的に受け取られなかったことがありました。

相手のためになると思ってとる行動や、かける言葉であっても、相手の受け取り方によって変わることがあります。例えば、ハラスメントの認定においても、相手との関係性や、その言動によって受ける身体的、または精神的な苦痛の程度が判断基準とされています。そのため、時に、目の前の事象を客観的に捉えることも必要ではないかと思っています。

相手の気持ちを正しく理解し行動することはとても難しいことですが、自分の経験を振り返ってみましょう。誰しも人を傷つけたかもしれないという心当たりがあるのではないのでしょうか。私自身も、常にそのことを意識しながら、より良い人間関係を築いていきたいと思っています。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



IGAMONO セレクション

No. 62 伊賀市阿山産古代黒米「忍米」



『忍米』は伊賀市阿山産の古代黒米で、阿山地域の豊かな自然と独特の風土から生まれました。古代黒米の原産地は中国であり、日本へは弥生時代に伝わったとされています。この地域特有の風味と栄養価の高さは、伝統的な栽培方法から生まれ、「スーパーフード」とも称されるほど高い価値が認められています。この『忍米』は黒米100%で商品化しているのも特徴の一つですが、忍者文化を組み合わせることで、より広範囲の市場にアプローチすることができると考えています。今後は忍者が用いた隠れ味として、『忍米』を使った料理やレシピの紹介も進めていきたいと思っています。



（一社）忍者文化協会 谷本 つや子さん 森口 あゆみさん

（一社）忍者文化協会は平成26年10月に発足し、忍者の精神を理念に、地域の「社会環境保全活動」に取り組んできました。「地域環境力」を醸成するため、「地産地消」や「輸入置換」など地域活性化に向けた活動を自治体や地元業者と協働し実施してきました。また、地域の歴史、生活、自然環境を体験できる場として国内外へアピールする取り組みも推進してきました。こうした活動は、地域資源の有効活用だけでなく、地域の人々の生きがい、人的交流の活性化、快適な地域生活をもたらします。当協会は、伊賀市の特産品や観光地のブランディングを推進し、地域の魅力を高める活動を継続していきます。



☎ 0595-44-6771

■伊賀ブランド推進協議会事務局（商工労働課） ☎ 22-9669 FAX 22-9695